

## PATROL

### 官邸/内閣府 6

後藤 茂之/高市 早苗  
岡田 直樹/原 和也

### 総務省 8

松本 剛明/内藤 尚志  
原 邦彰/増田 寛也

### 法務省 10

齋藤 健/花村 博文

### 外務省 11

林 芳正/船越 健裕

### 財務省 12

茶谷 栄治/神田 真人

### 金融庁 13

栗田 照久/中島 淳一

### 文部科学省 14

藤江 陽子/藤原 章夫  
米田 あゆ/武田俊太郎

### 厚生労働省 16

加藤 勝信/大島 一博  
伊原 和人/辺見 聡

### 農林水産省 18

野村 哲郎/渡邊 洋一

### 経済産業省 19

西村 康稔/飯田 祐二

### 国土交通省 20

斉藤 鉄夫/塩見 英之  
石坂 聡/堀田 治

### 環境省 22

西村 明宏/白石 隆夫

### 防衛省 23

浜田 靖一/増田 和夫

### 日 銀 24

植田 和男/加藤 勝彦

### 地方自治体 25

佐竹 敬久/玉城デニー

### ◆霞が関防災政策最前線 (前)



26

## 激甚化する 災害への対応

国土交通審議官  
(前 内閣府政策統括官(防災担当))

榊 真一

### ◆霞が関防災政策最前線 (前)



32

前 消防庁長官

前田 一浩

## 消防防災体制を強化し、 災害被害を最小限に防ぐ 重責を担う

### ◆国土交通省航空政策最前線



42

## 航空行政の 現状と展望

前 国土交通省航空局長

久保田雅晴

※本誌の取材時はマスク着用やアクリル板設置等の対応をしておりますが、撮影のため一時的にマスクを外していただく場合もあります。

戦後78年となる盛夏  
改めて戦争と平和について考えるとき

78 一戦後人の発想 露置き露の干るがごと 俵 孝太郎  
ヒロシマG7サミットの残したもの

86 ◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 令和5年度(中)  
子育ての喜び

総合社会政策研究所代表 元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 喜多村悦史

多言数窮 38

「松下幸之助」がないという悲劇 国土学総合研究所長 大石 久和

知財の深層を探る 48

不正競争防止法における営業秘密の保護の強化  
金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科科長兼教授 棚橋 祐治

ふしぎな社会・おかしな行政 112

政権の命取りになる事務のミス 群馬大学名誉教授 稲葉 清毅

アジアの小窓 41

仏印、蘭印に続き英印訪問も アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融

「悪党」の世直し論 100

差別と多様性の見方 小田原松玄

菜々子の一刀両断！ っわけにはいかないか・・・ 106

地勢に合わせた自治体行政 東京江東区について考える  
総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

TOPICS

女性のSTEM進出を促進するパネルディスカッションイベントを開催／スリーエムジャパン株式会社 77

著者に聞く

『日本の食料安全保障 食料安保政策の中心にいた元事務次官が伝えたいこと』(末松広行 著) 110

編集室だより 120

表紙のことば 中川 雅治 120

◆農林水産省食料安全保障政策最前線 52

食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部長(前 大臣官房政策課長) 小林 大樹

◆経済産業省半導体推進政策最前線 58

わが国、半導体の復活に向けて

経済産業省商務情報政策局情報産業課長 金指 壽

◆国土交通省自動車情報政策最前線 64

地方版図柄入りナンバープレート第3弾発表間近。さらなる普及率向上を目指す

国土交通省自動車局自動車情報課長 浅井 俊隆

◆国土交通省住宅・建築物政策最前線 70

脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物政策

国土交通省住宅局建築指導課長 今村 敬



集中連載 ヘルスケア・イノベーション3

ウェルビーイング(持続的幸福)を実現するために

“患者中心”をもとに、絶え間ない技術革新を図る 92

中外製薬株式会社取締役上席執行役員 山田 尚文

自然の中で“日常に余白”ウェルビーイングな宿泊体験 96

株式会社 BLANC 代表取締役社長 CEO 山中 拓也

株式会社 Link & Innovation

株式会社 ByGaudi 代表取締役 博士(技術・革新的経営) 山本 晋也

6月30日、政府は第6回国際博覧会推進本部を開催、政府の取り組みであるアクションプラン Ver.4の決定と入場券価格が了承された。

今回改訂されたVer.4では、従来の施策に加え、新規施策がいくつか追加された。

会見にあたった岡田担当相は例として、「合成燃料の活用拡大。これは自動車、航空、船舶等で使用する燃料のカーボン

■国際博覧会担当大臣  
岡田直樹氏 PATROL



## 入場料 1日券 大人 7500円に

大阪・関西万博のアクションプラン、Ver.4 決定

ニュートラル化に向け、CO<sub>2</sub>と水素を原料とする合成燃料を、万博会場でのデモンストラーションとして実施する、あるいは科学的・技術的な実証を目的とした国際共同プロジェクトの展示を実施するといったことが新規施策として挙げられる」と説明した。

そのほか、サイバー／フィジカル融合による新たな感覚体験の提供、視覚障害者向け自律型誘導ロボット「AIスツーカー」の実証、日本のアート発信とアートを起点とした相互交流、関西発「ワザ」と「コンテンツ」の未来体感フェスティバルなどが例示された。

また、入場料が1日券大人7500円として決定された。万博協会が示した価格案を正式に承したものの、正直チケットが高いという声もある。これに対し政府は、平日券6000円、夜間券は3700円などの各種割引価格を設定し、週末の混雑の緩和、来場者の平準化・分散化を図る方針。

■内閣情報官  
原和也氏 PATROL



## 広島サミット警備の指揮で実績

首相秘書官経験者で官邸の実務にも精通

内閣情報官に原和也・前警察庁警備局長が就任した。原氏は昨年8月から警備局長を務め、安倍晋三元首相の銃殺事件を踏まえた要人警備の見直しを進めてきた。

1990年、警察庁入庁。警備課長、外事課長、埼玉県警本部長などを歴任した。ワシントンとモスクワの日本大使館に勤務した経験も持つ。2019年から安倍元首相の首相秘書官を

務めており、官邸の実務にも精通している。

原氏は今年5月の先進7カ国首脳会議（G7広島サミット）の警備を陣頭指揮し、成功させた。一方、今年4月、岸田文雄首相が訪れた和歌山市内の選挙演説会場に爆発物が投げ込まれた事件も記憶に新しい。1年の警備局長期間に大きなイベントや事案と向き合ったのも原氏のキャリアの特徴といえる。

内閣情報官は、内閣情報調査室のトップであり、日常的に首相に面会、報告を行う。ウクライナ情勢や北朝鮮のミサイル発射関連情報も集約しており、極めて重要な任務を担っている。

01年の中央省庁再編に伴い「内閣情報官」となった。原氏は7人目となる。

永田町やマスコミが内閣情報官の存在を意識するようになってからは、11年から19年まで務めた北村滋氏の影響が大きい。北村氏は安倍元首相の最側近として知られ、後に国家安全保障局長にも就いた。

■経済再生担当大臣  
後藤茂之氏 PATROL



## TPP閣僚級会合で人気者に

英国の加入で経済圏拡大、焦点は中国への対応

日本やカナダ、オーストラリアなど環太平洋経済連携協定（TPP）の参加国は7月16日、ニュージーランド（NZ）のオークランドで閣僚級会合を開き、英国の加盟を正式に承認した。TPPを担当する後藤茂之経済再生担当相が出席した。

英国の加入でTPPは12カ国体制となった。先進7カ国（G7）の一角が加わり、経済圏がアジア太平洋から欧州に広がっ

た意義は大きい。後藤氏は署名式で「自由で公正なルールに基づく貿易システム・経済秩序の推進における協力を深めることができる」と強調した。

今後は加入を申請している中国への対応が焦点だ。国内総生産（GDP）は世界第2位、世界全体の18%を占める中国の加入に期待する声はある。一方で中国がTPPの求める高水準のルールを達成できるかは不透明だ。後藤氏は記者団に対し、中国を念頭に「威圧的な対応や法令順守の確な対応をしていない国・地域は対象にできない」と述べた。

署名式では、後藤氏のある行動が話題となった。NZの先住民族マオリの言葉の引用だとしてマオリ語で「私が夢を見れば、一人で夢を見るというだけだが、皆で共に夢を見れば、夢をかなえることができる」と述べ、TPPの意義を訴えた。NZ関係者の間で「上手だ」と評判になり、記念撮影を求められる一幕もあったという。

■経済安全保障担当大臣  
高市早苗氏 PATROL



## SC法制化への意義を強調

資格を与える対象者の「身辺調査」がカギ

高市早苗経済安全保障担当相は7月14日の記者会見で、後見人だった安倍晋三元首相の一周忌を受けた今後の心境について「経済力、技術力、情報力を強くしていくために力を尽くしたい」と述べた。

特に、機密情報の取り扱いを有資格者のみに認めることで流出を防ぐ「セキュリティ・クリアランス（SC、適格性評価）」をテーマに挙げた。「これから経

済力を強くしていこうと考えると、しっかりと法制化していかなければいけない」と強調した。民間企業からもSCの制度化を求める意見が強いが、昨年5月に成立した経済安保推進法には盛り込まれず、積み残されている。先進7カ国（G7）でSCがないのは日本だけのため、高市氏は常々、「日本企業が先端技術の国際共同研究に参加できず、ビジネスチャンスを逃している。このままでは世界での競争に勝ち抜けない」と危惧している。

政府は2月にSCに関する有識者会議を立ち上げ、月1、2回のペースで開催し、6月に制度化に向けた中間論点整理をまとめた。

しかし、資格を与える対象者の「信頼性の確認とそのため調査」については難航が予想される。個人情報保護の観点から野党の反発は避けられず、岸田文雄首相の衆院解散戦略にも影響する可能性が高い。高市氏の悲願は成就するののか。



## ◆霞が関防災政策最前線(前)

# 激甚化する災害への対応

～関東大震災から100年～

国土交通審議官  
(前 内閣府政策統括官(防災担当)) 榎 真一

政府はこれまで自然災害発生の際に教訓を得、その後の防災政策に生かしてきた。さらなる改善に向けたサイクルに終わりはなく、デジタル化や自治体・企業・NPO等と連携しながらより一層の充実を図る日々である。今回、榎政策統括官には、発生が想定される首都直下型地震を軸に、対策の現状と減災に必要な行動等について幅広く解説してもらった。

### 関東大震災から100年

今年(1923(大正12)年)9月1日に関東大震災が発生してから100年の節目となります。わが国の災害対策は、こうした大規模な自然災害が発生するたびに、それを教訓として充実・強化が図られてきました。

この100年の自然災害を振り返ってみると関東大震災による被害の大きさが突出しており、死者・行方不明者約10万5000人、全壊・焼失家屋約29万棟、経済損失は当時のGDPの37%という甚大なものでした。発災日である9月1日は「防災の日」と定められ、わが国の災害対策の出発点となりました。戦後から昭和30年代にかけては各地で相次ぐ地震・台風により数千人規模の犠牲者を記録し、その後、1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災と、再び大きな災害に見舞われます。

各震災における被害の主要

因を比較すると、関東大震災では火災が、阪神・淡路大震災では揺れによる建物の倒壊が、そして東日本大震災では津波が、それぞれ甚大な被害をもたらしており、それぞれの震災の後には、出火防止対策や建物の耐震化、津波からの避難対策等が講じられてきました。

関東大震災の発災当日、首相は空席でした。8月24日に加藤友三郎首相(当時)が現役のまま急逝し、山本権兵衛に大命が下っておりましたが、まさに組閣の作業中で、親任式は翌2日夜に行われました。これに先立ち、臨時閣議によって現在の非常災害対策本部に相当する臨時震災救護事務局の設置が決定されました。しかしながら、災害応急対策の要であった内務省や警視庁をはじめ、主要官庁が全焼するなど行政機能が著しく低下する中、東京府、東京市、警視庁によって救援活動が行われたものの十分に支援は行き届かず、住民互助(現在のボランティア活動)が救護の中心になった

と伝えられています。

震災からの復興に向け、9月27日、省と同格の帝都復興院が設置され、内務大臣の後藤新平が総裁を兼務して、帝都復興計画の原案の作成を主導しました。第一次世界大戦後の不況により予算を大幅に圧縮せざるを得なかったものの、焼失区域の約9割のエリアで区画整理事業が行われ、隅田川に架かる橋梁、主要な大通りや大規模な公園、公共施設やインフラが整備されるなど、今日の東京の基盤が形成されました。震災翌年の

1924年には、現在の建築基準法の前身となる法令に、世界で初めて地震力規定が盛り込まれ、建物の耐震化が図られるようになりました。また、東京帝国大学には地震研究所が設置され、わが国地震研究の発展の基礎が築かれました。

### 災害の教訓を政策に反映

戦後の1959年9月、伊勢湾台風が和歌山県潮岬に上陸し、台風としては、明治以降最多となる5098人の死者・行

方不明者を出しました。この台風を契機として、わが国の防災体制や制度上の課題が浮き彫りになり、2年後の1961年、わが国の防災行政の基本となる災害対策基本法が制定されました。

災害を契機として、災害によって住家に大きな被害を受けた方に対して最大300万円の支援金を支給する被災者生活再建支援法が制定されました。加えて、政府の初動体制が見直されたの

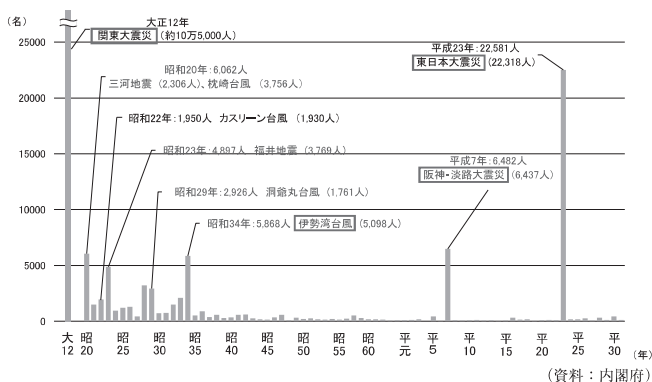
1995年の阪神・淡路大震災では、死者・行方不明者が6437人、犠牲者の約8割が建物等の倒壊等による圧迫死でした。この震災を踏まえ、耐震改修促進法が制定され、1981年の新耐震基準に満たない古い建物の改修が強力に進められるようになりました。また、道路、鉄道、港湾等のインフラの耐震対策も一気に進みます。さらに、この



さかき しんいち

昭和39年12月19日生まれ。鹿児島県出身。東京大学法学部卒業。63年建設省入省、平成28年国土交通省大臣官房会計課長、29年大臣官房審議官(都市局担当)、30年道路局次長、令和元年大臣官房総括審議官、2年都市局長、3年内閣府政策統括官(防災担当)、本年7月より国土交通審議官。

自然災害における死者・行方不明者数





## ◆霞が関防災政策最前線(前)

# 消防防災体制を強化し、災害被害を最小限に防ぐ重責を担う

前 消防庁長官 **前田 一浩**

災害をはじめ火災や事故の発生時、常に国民の生命・安全・財産を守るため尽力する消防庁。中でも大規模自然災害発生時には緊急消防援助隊が出動し、現場の最前線で救援活動を展開、その高度なオペレーション体制と機動的な活動は国際社会からも高く注目されている。DX等も推進しながら日々進化する消防活動の最新動向を前田一浩長官に解説してもらった。

被災地で尽力する緊急消防援助隊

— 現在、自然災害が各地で頻発していますが、被害が大規模な範囲に及ぶ災害や特殊な災害が発生した場合、消防庁としてはどのような体制を取り、どのような活動をするのか教えてください。

前田 今年は関東大震災の発生から100年の節目にあります。この間、わが国を取り巻く自然災害の環境は大きく変わりました。近年では気候変動の影響により自然災害の激甚化・頻発化のリスクが年々高まっています。

消防庁では、こうした頻発する自然災害や地震に対して、迅速かつ的確に全国的な支援を行うことができるよう、都道府県や消防本部等の関係機関と連携して、被害の状況等について迅速に情報収集に当たることとしています。

災害対応に係る具体的な体制については、災害の規模に

応じて応急体制を組み、所定の要員を招集して対応にあたることとなります。例えば、関東大震災規模の大地震が発生した場合には、消防庁災害対策本部を設置し、全職員が消防庁内に集まる消防防災・危機管理センターに参集し一体となって対応に当たることとなります。その後、災害対応が長期化する場合には、順次ローテーションを組みながら対応に当たります。

消防庁の主な活動として、は、危機管理センターで総理官邸や内閣府と連携しながら、都道府県や消防本部等の関係機関から被害情報や避難指示等の発令状況などの情報を収集・整理し、被害の取りまとめを行うほか、大規模災害発生時においては、緊急消防援助隊のオペレーションなども行います。引き続き、消防庁として被災地域に寄り添った対応を心掛けていきたいと考えています。

— 緊急消防援助隊について、詳しく教えてください。

前田 緊急消防援助隊は1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等を、より効果的かつ迅速に実施できるように、全国の消防本部の協力を得て同年6月に創設され、2003年には消防組織法改正により、緊急消防援助隊の法律上の明確な位置付けを行いました。

先ほども申しましたが、近年の気候変動の影響により激甚

化・頻発化する風水害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害に備えるため、発足当初は1267隊であつた部隊数は、2023年4月時点で6629隊まで登録いただき、増強を行っているところです。併せて消防組織法の規定による国有財産等の無償使用制度を活用し、これまで緊急消防援助隊の車両・資機材の充実や整備を図ったところですが、近年は大規模風水害などに対応するため津波・大規模風水害対

策車の配備や、後方支援体制を確立するため拠点機能形成車の配備、迅速な情報収集、共有体制の強化を図るためハイスベツ

クドローンなど部隊活動に必要な装備等を消防本部に配備しています。今後も引き続き、効率的な活



まえだ かずひろ

昭和38年3月11日、広島県出身。東京大学法学部卒業。62年自治省入省、平成23年総務省自治税務局固定資産税課長、25年自治財政局交付税課長、29年内閣府大臣官房審議官(経済社会システム担当)、(併)内閣府大臣官房審議官(経済社会システム担当)、令和元年総務省大臣官房審議官(財政制度・財務担当)、同総括審議官(マイナンバー情報連携、政策企画担当)、3年自治財政局長、4年消防庁長官、本年7月退官。



### 緊急消防援助隊

大規模・特殊災害発生時において、被災都道府県内の消防力では対処が困難な場合に、消防活動を効果的かつ迅速に実施するための全国的な消防の応援制度

被災県知事からの応援要請※

※または、災害の規模等に際し、緊急を要し要請を仰ぐこととなる場合、消防庁長官が認めるとき

消防庁長官の求め又は指示

緊急消防援助隊の出動

登録隊数 6,629隊 25,488人 (令和5年4月1日現在)

○発足から約27年間で、43回の出動 ※令和5年4月1日現在

#### ＜緊急消防援助隊の出動実績＞

○緊急消防援助隊が出動した近年の災害＞

災害名	発災・発生年月日	活動期間	出動隊数
令和元年8月の熊本地震に伴う大規模な被害	4名	R1.8.28~8.31	4日 43隊
令和4年度日本列島(台風19号)による大規模災害	107名	R1.10.13~10.18	6日 276隊
令和2年7月豪雨	86名	R2.7.4~7.15	12日 532隊
熊本県足利市林野火災	0名	R3.2.25~3.3	7日 24隊
静岡県熱海市土石流災害	28名	R3.7.2~7.26	24日 815隊



津波・大規模風水害対策車



大型水陸両用車



ドラゴンハイパー・コマンドユニット



拠点機能形成車

(資料：消防庁)



熊本県足利市林野火災  
撮影：横浜市消防局



静岡県熱海市土石流災害  
撮影：甲府広域圏各消防本部

※写真は熊本県足利市林野火災、静岡県熱海市土石流災害のもの



# 食料・農業・農村基本法の 検証・見直しについて

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部長 小林 大樹  
(前 大臣官房政策課長)

1999年に食料・農業・農村基本法(以下「基本法」)が制定されて以来、20年以上が経過した。その間、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化など農業構造が大きく変化し、さらに昨今では、ウクライナ情勢や輸入食料・資材の価格高騰など、食料安全保障上のリスクも高まっている。農林水産省ではまさに今、農業のターニングポイントを迎えているという意識のもと、昨年9月に基本法の検証を開始し、本年5月29日に「中間取りまとめ」を行った。今回、その内容を中心に、食料・農業・農村をめぐる情勢変化と課題、それらを踏まえた今後の見直しの方向について小林課長に解説してもらった。

## 食料供給をめぐる状況変化と不測時対応の論点

1999年当時に約60億人だった世界人口は、2022年には80億人を突破し、それに伴い国際的な食料需要が増加しています。自然条件に左右される

農業の特性上、特に気候変動・地球温暖化の影響で、食料生産・供給が不安定化し、小麦、大豆、飼料作物等を輸入に依存しているわが国では、食料がいつでも安価に輸入できるわけではないことが明白になるなどの影響が



こばやし だいき

昭和45年7月24日生まれ、兵庫県出身。東京大学法学部卒業。平成5年農林水産省入省、24年経営局協同組織課長、29年内閣官房参事官(内閣総務官室)、令和元年農林水産省政策統括官付総務・経営化安定対策参事官、3年大臣官房政策課長、本年7月より新事業・食品産業部長。

顕在化しています。また近年、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵略等に伴う国際貿易の不安定性の拡大など、新たなリスクも顕在化しています。

1999年の基本法制定時、わが国はGDP世界第2位、1人当たりGDPも世界9位と、世界で最も豊かな国の一つでしたが、その後、世界的には新興国の経済が急成長、これに伴い食料の需要が増加するとともに、肥料等の生産資材の需要も増加しています。98年時点

は、世界最大の農林水産物純輸入国は日本(シェア40%)でしたが、21年には中国(シェア29%)となっており、ブライスマイカルの地位を奪われています。わが国が輸入に大きく依存している穀物、油糧種子、畜産物、肥料や飼料等の生産資材の買付けをめぐる競争が激化しており、世界中から必要な食料や生産資材を容易に輸入できる状況ではなくなってきていると言えます。

さらに、1999年の基本法制定当時と比較して、世界の食料安全保障に係る情勢自体が不透明化していることや、新型コロナや鳥インフルエンザといった人畜の伝染性疫病や植物病害虫により、農産物・食品の国際貿易や国内流通が途絶するリスクが発生しており、不測の事態への備えをしておく必要性も高まっています。

現在、食料安全保障の対応は、農林水産省決定の「緊急事態食料安全保障指針」によって、不

## 今後20年を見据えた課題

測の事態の基準や必要な取り組みについて一定の整理は行われているものの、指針は法令に基づくものではなく、それ自身不測時の制約を伴う措置を行う根拠とはならないこと、不測時には多くの省庁が一体となって取り組む必要があるものの、指針は農林水産省が策定したものであり、政府全体での意思決定を行う根拠とはならない等の限界があると考えています。

わが国の人口は、2008年をピークに減少に転じ、50年には約1億人程度まで減少すると見込まれるなど、世界が経験したことのない人口減少社会に入っていきます。これにより、国内の食市場が急速に縮小していくことが避けられない状況となつていきます。他方、アジアを中心に世界人口は増加しており、主要国の食料マーケット規模は15年から30年にかけて1.5

倍になると予測されています。21年にはわが国の農林水産物・食品の輸出が初めて1兆円を超え、さらなる拡大の余地が見込まれます。基本法は、国民への食料の安定供給という観点から、国内市場を対象とした政策を想定していましたが、わが国の農業生産の縮小を回避し、農業・食品産業の持続的な発展を通じ、国内の食料の安定供給を確保するためには、国内市場だけでなく、海外市場も視野に入れた産業にしていく必要があります。

農業生産の縮小以外にも課題は少なくありません。過去20年にわたるデフレにより、国内の農産物・食品価格はほとんど上昇しないまま推移し、消費者も低価格な食料を求めるようになっている中で、安売り競争が常態化し、サプライチェーン全体を通じて食品価格を上げることが敬遠する意識が醸成・固定化されています。生産コストが増加し

ても価格を上げることができな

い問題が深刻化し、08年や21年に農産物や生産資材の価格が急騰した際にも製品価格に反映できず、事業継続をおびやかす事態が生じています。

また、食品流通は約97%をトラック輸送に依存しています。が、いわゆる「2024年問題」の影響等により、食品流通への支障が生じることが懸念されています。配送や小売等の採算が合わなくなりスーパー等の閉店が進むことにより、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方、いわゆる「買い物困難者」等が増加しており、これは農村部のみならず、都市部でも発生し、全国的な問題となっています。

わが国の人口減少は、農村で先行し、農業者の減少・高齢化が著しく進展しています。基幹的農業従事者(15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者)は、2000年の240万人から22年には123万人へと半減し、



## ◆経済産業省半導体推進政策最前線

# わが国、半導体の復活に向けて

国際競争の最新状況と最大・最終の好機活用のために

経済産業省商務情報政策局情報産業課長 **金指 壽**

半導体政策の行方が国際政治の動向も左右しかねない苛烈な状況だが、かつて半導体大国を誇った日本に、いま再生の好機が訪れようとしている。雌伏の時代に培った次世代技術が注目を集め、その活用に向けて世界に伍していくための官民連携体制が構築されつつあるのだ。国際交渉の最前線に身を置き、わが国半導体産業の復活に向けて今こそ「最大にして最終のチャンス」と指摘する金指課長に、わが国の先端技術産業の未来について解説してもらった。

### なぜ今、国家による戦略が必要なのか

今起きているグローバル規模での大きな動きは「経済安全保障」「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の三つですが、その全ての結節点が半導体だと言われるようになってきました。半導体・デジタル技術が支えるコンピュータリソース（計算資源）がこれらの課題を乗り越えるためのテコになるからです。

経産省では半導体・デジタル技術の産業基盤を国内で確保しなければと問題意識を強めていますが、それ自身が政策目的ではなく、ユーザー産業におけるわが国の競争力を復活させることを目指しています。

自動車、ロボット、ファイナンス、バイオ、防衛……。今やあらゆる産業が計算資源を活用するユーザーであり、計算資源が産業競争力に直結し始めました。例えば日本が海外へ支払っ

ているクラウド利用料の金額はどんどこかさんでおり、貿易赤字を悪化させています。本来なら歓迎すべきクラウド活用の進展が、国富の流出につながってしまっているわけです。近年、原油の輸入額が7兆円に膨れ上がって問題視されていますが、今のままだと2030年には原油の輸入額すら超える金額をクラウド活用のために海外に支払うことになると思われます。

これまでコンピューターの利用場面というのは、ユーザーが用途に応じて選択するものでした。しかし、さらなるDXを進めていく上では車の自動運転化に代表されるようにユーザーが意識しないところでも計算資源が使われ、必要な計算を瞬時に提供することや低遅延性が求められるようになっていこう。昨今登場した新技術として、サイバースペースに現実世界の「双子」を構築してつくるシミュレーション環境「デジタルツイン」や、コンテンツを生み出す能力を持った「生成AI」なども、桁違いに

高度な計算処理を要します。国としても、新たな次世代情報処理基盤を構築するための支援を進めており、同時に産業界としっかりコミュニケーションをとって計算需要を把握しつつ、人材育成も進めるといった成長の好循環をつくろうとしています。

全体像としては半導体・蓄電池による基盤技術を土台に、スパコン・AI・量子コンピュータなどのハードウェア、量子・古典コンピュータのハイ

ブリッドで計算基盤をコントロールするソフトウェア、5G ネットワークやデータセンターといった高度情報通信インフラまで、これらのレイヤーを全て俯瞰して担当しているのが、私がある情報産業課です。

### 各国の取り組み

各国のマクロ的な数字をみると、明らかにここ数十年はデジタル産業の伸びがGDP成長を牽引してきました。日本ではデ

ジタルへの投資がなかなか増えず、それが要因の一つとなつてGDPもずっと横ばいに留まってきたと言えるでしょう。安全保障上の観点でもデジタル投資は欠かせません。海外に半導体やデジタル技術の供給を

依存している、いざというとき相手国の事情次第で安定確保が危うくなるからです。

例えば新型コロナウイルスの開発で先行したアメリカでは、当時すでにデジタルツインなど高度デジタル技術を活用する製

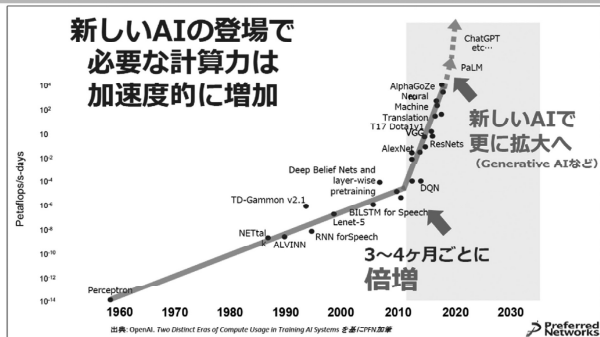


かなざし ひさし

東京都出身。東京大学工学部卒業。平成10年通産省入省。28年日本貿易振興機構口サンゼルス事務所次長、令和元年経済産業省経済産業政策局産業創造課長、大臣官房第四産業革命政策室長、3年大臣官房参事官（情報産業・デジタル経済安全保障担当）等を経て、4年7月より現職。

### AI学習に必要な計算能力

- 生成系AIの登場等により、学習に必要な計算能力は更に加速度的に増加。今後のAI開発を進めていくためには、大規模な計算能力の確保が急務。



(資料：経済産業省)

# 脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物政策

国土交通省住宅局建築指導課長 **今村 敬**

2020年の「カーボンニュートラル宣言」以降、あらゆる産業がその実現に向けた変革を続けている。当然、エネルギー需要と二酸化炭素排出量が全体の3割を占める住宅・建築物分野も同様だが、具体的な政策、取り組みにはどういったものがあるのか。今回、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の取りまとめや昨年改正された「建築物省エネ法」、既存ストックの省エネ対策として進められている支援事業、そして本年4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合で示された「建築物におけるゼロ・カーボン対応／ゼロ・エミッション」などについて国土交通省住宅局建築指導課の今村課長に話を聞いた。

## カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物政策

「カーボンニュートラル宣言」以降、その実現に向けてあらゆる産業が大きな変革を続けています。住宅・建築物分野もさまざまな取り組みが進められています。住宅・建築物分野を取り巻く現状についてお聞かせください。

今村 2050年カーボンニュートラル、30年度温室効果ガス46%削減（13年度比）という政府全体の目標の実現に向けては、わが国のエネルギー需要、さらには二酸化炭素排出量の3割以上を占める住宅・建築物分野における省エネルギーの徹底を図ることが必要不可欠だと考えています。そのため国土交通省、経済産業省、環境省の三省合同により、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」を立ち上げ、50年および30年に目指すべき住

とも必要不可欠な課題といえます。

## 改正建築物省エネ法による取り組み

「昨年（2022年）6月には、改正建築物省エネ法が公布されました。本改正法の概要、また改正に伴う取り組みとしてはどういったものがあるのでしょうか。」

今村 ご指摘のとおり、昨年の通常国会において、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、同年6月17日に公布されました。この法改正は、建築物省エネ法の改正による省エネ対策の強化と建築基準法の改正による木材利用の促進を狙ったものです。

改正法の一環大きな柱は、新築住宅への省エネ基準の適合義務化です。義務化が過剰な制約に当たらない環境が整いつつあ

るものの、市場の混乱なく義務化を実現するためには、十分な周知・準備期間の確保や未習熟事業者などに対する技術力向上の支援が必要です。

そのような状況を踏まえ、新築住宅を含む全ての建築物の省エネ基準適合義務化については、25年春から施行することとしました。また義務化の施行に先立ち、22年度からの補助制度、23年度審査分からのフラット35（住宅金融支援機構）、さらに24年以降建築確認分から住宅ローン減税において、省エネ基準適合を順次要件化することで25年春の義務化の施行時点で基準適合が標準的・一般的対応となっている状態を目指すとしています。

「省エネ基準適合義務化に向けた取り組みも進んでいると。では、それ以外、より高い省エネ性能住宅を促進するような取り組みなどはあるのでしょうか。」

今村 これまで講じてきた法制度、予算、税制など各般の対応については、2030年度は新築、50年度にはストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を目標とすることですが、これまでの進捗はいかがでしょうか。

課題となっています。

策の進捗によって、新築住宅全体としては20年度時点で約84%、300㎡未満の小規模住宅に限れば約91%が省エネ基準に適合しています。しかし、20年度におけるZEH水準の新築住宅の割合は約25%、ZEB水準の新築建築物の割合も約31%にとどまっているのが現状です。そのため住宅・建築物分野においては、30年度までに省エネ基準をZEH・ZEB水準に引き上げることを見据え、取り組みの強化を図ることが喫緊の

一方、住宅ストックの状況については、19年度時点の推計では、空き家を除く住宅ストック約5000万戸のうち、現行基準（1999年基準）相当の外皮性能を満たす住宅は約13%に過ぎず、1980年基準にも満たないほぼ無断熱の住宅が約29%を占めています。したがって、新築住宅の省エネ性能の確保だけでなく、ストックの更新・改修を通じて、ストックの平均的な省エネ基準を向上させるこ



いまむら たかし

愛媛県出身。東京大学工学部卒業、ハーバード大学行政学修士。平成4年建設省入省。19年国連教育科学文化機関（ユネスコ）外向、23年国土交通省住宅局建築指導課企画専門官、27年都市局都市計画課土地利用調整官、28年内閣府地方創生推進事務局企画官（兼）内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室企画官、30年国土交通省住宅局建築指導課昇格課長等事故調査室長、令和元年住宅局建築指導課建築物防災対策室長、3年住宅局参事官（建築企画担当）を経て、5年7月より現職。

地方版図柄入りナンバープレート第3弾発表間近。さらなる普及率向上を目指す



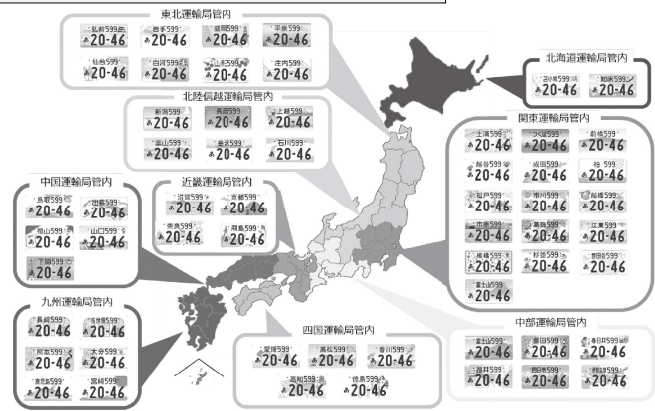
あさい としたか

昭和47年富山県生まれ、神奈川県出身。栄光学園高等学校卒業、東京大学法学部卒業後、平成3年運輸省入省。16年国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課調査室課長補佐、17年航空局飛行場部環境整備課課長補佐、19年大臣政務官秘書官、20年総合政策局総務課課長補佐、21年総合政策局総務課（海洋政策課併任）企画調整官、22年石川県企画振興部次長、25年内閣府地方分権改革推進室企画官、27年国土交通省海事局総務課国際企画調整室長、28年（公社）日本海難防止協会シンガポール研究室長、令和元年国土交通省大臣官房参事官（空港担当）、3年成田国際空港（株）エアライン営業部長、令和4年10月より現職。

現在の58地域から74地域に追加されることとなります。では、現在、ナンバープレートの地域名が133ありますので、仮に25年時点までのご当地ナンバーが6追加されるとすると合計139地域になります。浅井 その通りです。従って、全国139の地域の中で、半分を大きく超える地域において、図柄入りナンバープレートを選択できる状況になるわけです。地方版図柄入りナンバープレートは、導入から5年が経過しましたが、まさに制度として完全に定着したと言えるのでは

ないでしょうか。浅井 そうですね。地方版図柄入りナンバープレートがここまで浸透したのは、地域を構成する地方自治体、とりわけ首長の皆さんのリーダーシップや現場の皆さんの熱意が大きかったのではないかと考えています。そこで、今年5月には、普及実績が非常に高い地域（10地域、34自治体）に対して、堀内丈太郎自動車局長（当時）から表彰させていただきました。普及実績について、もう少し詳しく教えてください。浅井 単純に交付枚数で言う

導入地域…58/133地域  
第1弾：平成30年10月 41地域（仙台・つくば・富士山・豊田等）  
第2弾：令和2年5月 17地域（弘前・松戸・江東・四日市・飛鳥等）  
※ 第2弾地方版図柄入りナンバープレートについては、ご当地ナンバーと組み合わせで募集。



現在の地方版図柄入りナンバープレートの交付一覧  
（出典：国土交通省）

と、人口や車の台数が多いところが上位に来てしまうので、各地域における登録されている自動車全体における普及率で比較したわけです。すると、地域間で、相当な数字上の差が見受け

られました。第1弾の普及率上位は、1位が「富士山」（山梨県）ナンバーで、普及率は4.04%でした。2位は「熊本」（熊本県）ナンバーで同2.81%、3位が「福

# 地方版図柄入りナンバープレート第3弾発表間近。さらなる普及率向上を目指す

国土交通省 自動車局 自動車情報課長 浅井 俊隆

2018年にスタートした地方図柄入りナンバープレートは、これまで58地域で導入されているが、間もなく発表される第3弾による既存地域10地域と、ご当地ナンバーを伴う6地域（2025年導入予定）を加えると、74地域となり、全国139地域（同時点）の過半数を超える見込み。そこで、国土交通省自動車局浅井俊隆自動車情報課長に図柄入りナンバープレートの現状と今後の展望について詳しい話を聞いた。（写真右は、国土交通省で表彰された第2弾普及率1位の「飛鳥」ナンバー関係者）



（出典：国土交通省）

（聞き手・中村 幸之進）

地方版図柄入りナンバープレート第3弾の発表がいよいよ近づいていると聞きました。これまでの流れについて教えてください。浅井 地方版図柄入りナンバープレートは、2018年に導入されて以来、現在まで58地域に導入されています。昨年、第3弾の募集を行い、既存の地域については、22年9月末を締切りに、さらにご当地ナンバーの導入とセットにした図柄入りナンバープレートは今年3月末を締切りにして地方自治体の皆さんに広く呼びかけたところ、既存の地域の図柄は10地域、ご当地ナンバーの導入を伴うものについては6地域の応募がありました。順調に行けば、既存の地域の図柄は10地域、「ご当地ナンバー」の導入を伴う図柄は6地域追加になるというわけです。浅井 はい。今後のスケジュールとしては、できるだけ早いうちに既存地域の10地域が追加され、ご当地ナンバーを伴うものは、25年に6地域導入され、